

経済産業省 資源エネルギー庁 平成28年度予算

再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金

補助対象設備

熱利用設備

再生可能エネルギー由来の熱を有効利用する熱利用設備を導入する事業者が対象
熱を利用する区域・用途に占める再生熱の割合(再エネ率)が10%以上、または再生熱の年間総発熱量200GJ以上の設備



太陽熱利用



温度差エネルギー利用



雪氷熱利用



地中熱利用



バイオマス熱利用



バイオマス燃料製造

発電設備

自家消費を目的とした再生可能エネルギー発電設備を導入する事業者が対象
「**固定価格買取制度**」において設備認定を受けないこと
再生可能エネルギー発電設備の年間発電量が、ひとつの需要先の年間消費電力量の範囲内である設備



太陽光発電
(10kW以上)



風力発電
(10kW以上)



水力発電
(10kW以上 1,000kW以下)



地熱発電



バイオマス発電
(10kW以上)



発電設備と併せて設置する場合のみ補助対象となります

蓄電池

(発電設備出力の同等以下)

※複数の発電設備を組み合わせて導入する場合は、出力合計が10kW以上あれば補助対象となります。

公募スケジュール

公募期間 平成28年4月28日(木)～平成28年9月9日(金)

- 交付申請書は、上記公募期間において随時受け付けをします。
ただし、各締切時点において予算額を超える申請があった場合は、公募期間中であっても公募を終了します。
- 公募期間中に締切を4回設け、各締切毎に審査及び交付決定を行います。
(締切から約1ヶ月～1ヶ月半後に交付決定を行う予定です。)

公募開始 4/28(木)	1次締切 5/27(金)	2次締切 6/30(木)	3次締切 8/5(金)	4次締切 9/9(金)
-----------------	-----------------	-----------------	----------------	----------------

補助対象経費

補助対象設備の導入事業に必要な

設計費

設備費

工事費

補助対象経費に係る発注は、交付決定日以降に実施してください。

補助率

補助対象経費の
1/3以内 ※2

太陽光発電の場合、補助対象経費の1/3以内と10万円/kWのいずれか低い額

※2 S I I が認める、民間事業者が地方公共団体から指定・認定を受け、かつ先導的な事業の場合、補助対象経費の合計額の2/3以内を補助する場合があります。

補助上限額

熱利用設備

3億円/年度

発電設備

1億円/年度

※1 民間事業者とは、民間企業及び青色申告を行っている個人事業主。
地方公共団体・非営利民間団体等は環境省の「平成28年度 再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業」の対象です。

— 詳細はホームページ・公募要領をご覧ください。申請について、ご不明な点はお気軽にお問合せください —

TEL: **03-5565-3850**

ホームページ ▶▶ <http://sii.or.jp/>

平日10:00～12:00、13:00～17:00 (通話料がかかります)